

平成24年度第2回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成24年11月26日(月) 13:00~15:35	
開催場所	徳島市役所 6階 入札控室	
出席者	委員会 長地委員長、鈴木委員、成行委員、疋田委員、古田委員 徳島市 土木部副部長兼土木政策課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	4件
	指名競争入札	4件
	随意契約	2件
	合計	10件

議事概要

委 員 員	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
	1 対象期間 (H24. 4. 1~H24. 9. 30) の発注工事について
審議 1 <一般競争入札>徳島外環状道路周辺対策事業川北地区排水機場除塵設備工事 (広域道整備課)	
◇ 参加資格に機械設備を保有している者があるが、固定資産台帳とかで確認しているのですか。	◆ 参加資格審査申請時に機械設備のリスト、写真等を提出してもらっています。また、初めての場合は現場に行って確認をしています。
◇ では借りてきたということは無いのですね。	◆ 無いです。
◇ トラック等は車検証まで確認しているのですか。	◆ 車検証が付いている場合は確認しています。また場内トラック等車検証が無いものについては整備記録等で確認をしています。
◇ 2者が高いところで入れているのは自社の成績に自信があるということですか。	◆ 最低制限価格のことを考慮したのか、あるいは積算が合わなかったためだと思います。
◇ 算定方式等の運用の基になるものは何ですか。	◆ 国土交通省の総合評価の規定によります。ただし、国のおりだと、大手しかとれなくなるので若干変えています。
◇ 具体的に市としては何に則っているのですか。	◆ 徳島市総合評価方式入札の実施方針によります。
◇ この中で国と違っているのはどの部分ですか。	◆ 例えば技術者評価では、配置予定技術者についての資格は同じですが、工事件数は入れていません。また、工事成績についても、国は規模の大きい工事の評価を高くしていますが、市では1件の工事の成績でのみ評価しています。
◇ そういう基準を定めるに当たっては、市の担当部署だけで決めているのですか、何か委員会のようなものに諮っているのですか。	◆ 総合評価委員設置要綱及び同細則により委嘱された総合評価委員さんと協議をして決めています。また、簡易型であれば施工計画、標準型であればこれに加えて技術提案評価がありますが、これらの評価についても見てもらっています。
◇ 国の基準に合わせなくてもいいのですか。	◆ 地域の実情に合わせて変更することは国も認めています。国に基準でいくと地元の中小業者が全く入れなくなります。

<p>◇ 総合評価委員会とは諮問機関ですか。</p> <p>◇ どちらにしても市長名で基準を決めるということですね。それに対して評価委員に縛りがあるということですね。</p>	<p>◆ 諮問機関であると同時に、評価機関でもあります。諮問機関とすると意見を聞くだけになるので、先生方の了承を得ないと決定出来ないようにしています。</p> <p>◆ そういうことです。</p>
---	--

審議 2 <一般競争入札>津田中学校旧屋内運動場解体その他工事  
(教育総務課)

<p>◇ まさに最低制限価格の問題点が出ている案件ですね。</p> <p>◇ それは別に委員会を作って検討をするのですか。</p> <p>◇ 県の入札監視委員会のように入札制度を審議する機関はないのですか。</p> <p>◇ 入札制度を担当するところが無いということですか。</p> <p>◇ 内部で検討し、報告をすとなれば、この委員会に報告があるということですか。</p> <p>◇ 重要な事項ということで、別に委員の制度を設けるかどうかを検討すれば、この委員会に諮ることになるのですか。</p> <p>◇ 委員会としては問題があると理解しているので、しかるべき対策を急いでほしいと言うしかない。</p> <p>◇ それではこの件については問題があるので委員会として見直をするように求めておきます</p>	<p>◆ その通りです。最低制限価格の算定方法については問題点が多いため、改正することを検討していますが、まだ具体的なところまで進んでいません。来年の6月を目途に改正を考えており、次回の委員会で報告できるようにしたいと思っています。今の方式の問題点は入札額の平均を基にしていることであり、これを基本的に積み上げ方式の形に変えることを検討をしています。</p> <p>◆ 県は入札監視委員会で、入札制度についても検討するようになっていますが、市には制度改正についての委員会等はありません。市で話を詰めて、この委員会で報告する形になります。</p> <p>◆ 制度そのものについて審議する機関はありません。</p> <p>◆ はい、ありません</p> <p>◆ そういうことになります。</p> <p>◆ 専門の委員会を設置することになれば、この委員会に報告し、諮問してもらうことになります。</p>
---	--

審議 3 <指名競争入札>旧県道第十白鳥線側溝工事  
(道路維持課)

<p>◇ 千円刻みになっていますが、側溝工事というのはそれぐらい似るものなのですか。</p> <p>◇ 上手な談合と言えなくもないのではないですか。</p> <p>◇ 確認ですが、予定価格は事前公表で、最低制限価格は事後公表ということですね。</p> <p>◇ 皆が真剣に取り組めば同じような金額になるということですか。</p>	<p>◆ これが健全な姿だと考えています。真剣にとりになれば似たような金額になると思います。</p> <p>◆ 最低ラインであり、各社がぎりぎりの所で入れてくればこのような形になっても不思議でないと思います。</p> <p>◆ その通りです。最低制限価格は平均入札額から算出するので事前には分かりません。</p> <p>◆ そういうことです。しかも最低ラインに近い数字になります。</p>
--	--

審議 4 <指名競争入札>八万ポンプ場縦軸ポンプ改良工事  
(中央浄化センター)

<p>◇ 辞退の理由は。</p>	<p>◆ 指名競争入札については辞退理由は聞いていません。</p>
------------------	-----------------------------------

<p>◇考えられる事としては特殊な工事だからという事ですか。</p> <p>◇一般競争入札ではよくあるケースですね。</p> <p>◇随意契約となる場合は契約金額はどうなるのですか。</p> <p>◇随意契約でこの会社が82.82%以下で請けなければどうなるのですか。</p> <p>◇この件についても問題があるということであり、委員会として改善を求めていますか。</p> <p>◇それでは、委員会として本件のように指名競争入札において1社しか応札がなかった場合について、一般競争入札と同様に中止とできるよう制度の見直しをするよう求めていますか。</p>	<p>◆この工事は、既存のポンプのオーバーホールであることから、製作した会社以外は参加しづらかったものと思われます。</p> <p>◆その通りです。 制度的に問題があると思われるため、今後、指名競争入札でも中止にできる規定を設けることを検討していきたいと考えています。</p> <p>◆随意契約の場合は工種別の過去5年間の平均落札率で契約することになります。この案件は工種が機械器具設置工事なので82.82%以下となります。</p> <p>◆工事自体を中止とします。</p>
---	---

審議 5 <随意契約>西部環境事業所ごみ焼却施設補修工事  
(西部施設課)

<p>◇平均落札率は指名と一般を合わせたものですか。</p> <p>◇作ったところが補修をするということですか。</p> <p>◇周辺市町村と一緒に建て替えを検討していると思いますが、どうなっているのですか。</p> <p>◇具体的には進んでいるのですか。</p> <p>◇その時にはPFI方式等について検討することになるのですか。</p>	<p>◆指名と一般、それに随契も含めた平均です。ただし、清掃施設は平成19年に一般競争入札が2件あるだけで、後は全て随意契約です。</p> <p>◆そういうことになっています。そのため、最初から随契とするべきではとの意見もありましたが、入札を監視するこの委員会ではそれは言えないとのことで、1度は入札をすることになった経緯があります。 ただ、入札条件等を緩めても参加者が無く、今の炉を使っている限りは随意契約が続くことになると思われます。</p> <p>◆迷惑施設であり、場所が無いのが現状です。</p> <p>◆今年から来年にかけて基本計画を作りたいと考えています。</p> <p>◆そうしないと後々同じ問題が起こると考えています。</p>
--	---

審議 6 <一般競争入札>中央公民館耐震補強工事実施設計業務  
(社会教育課)

<p>◇耐震の仕事は、件数が多くて嫌がるのではなかったのですか。</p> <p>◇学校関係は終わったのですか。</p> <p>◇設計図書は買わなければならないのですか。</p>	<p>◆徳島市では少なくなっています。今回は該当する業者28者中11者と、ほぼ半数が参加しています。2、3年前までは多く出ており、辞退も多くありましたが、最近はそうでは無いと思います。</p> <p>◆はい、今は支所とか公民館です。</p> <p>◆今はインターネットから無料でダウンロード出来るようになっています。</p>
--	--

<p>◇ ということは、参加することにコストは掛からないのですね。</p> <p>◇ 最低制限価格の計算で0.82を掛けていますが、何か根拠があるのですか。</p> <p>◇ その掛け率を可変にしようと考えているのですか。</p> <p>◇ 1番目と2番目の業者は金額では均衡しているのに、内訳を見ると配分が大きく違っていますが、どう見ているのですか。</p> <p>◇ 内訳明細書を作成するソフトは市販されているのですか。</p> <p>◇ 丸まった数字ではあるが。</p> <p>◇ ほとんどが人件費ですか。</p> <p>◇ 構造計算や電気設備、機械設備を再委託しているようですが、これはノウハウを持っていないということですか。会社によって差は大きいのですか。</p> <p>◇ 再委託する場合の委託費は内訳明細ではどこに入っているのですか。</p> <p>◇ 再委託しても直接人件費になるのですか。</p> <p>◇ イメージ的には外注費とかになりそうであるが、そうはならないのですか。</p>	<p>◆ はい。</p> <p>◆ コンサルの最低ラインが75%であることから、前後5%の幅をみて最低制限価格が80%程度になるように設定しています。</p> <p>◆ 今は平均応札額に掛け率を掛けていますが、新しい制度では積み上げた金額に掛け率を掛けて事前に最終的な金額が分からないようにしようと考えています。</p> <p>◆ なぜそうなったかまでは分かりません。</p> <p>◆ コンサル一般についてはあります。ただ2番目の業者でいうと諸経費が直接人件費の半分になっていますが、我々が使っている計算式ではほぼ同じとなり、2対1という比率は考えられない割合です。</p> <p>◆ 先に予定価格が分かっており、委託なので原価の計算が無いことから、逆算した可能性はあると思います。</p> <p>◆ そうです。したがって1,000万を超えるような業務になると何日かかるかというのが難しく、積み上げ方式では積算が難しいと思います。</p> <p>◆ 構造一級建築士等それぞれ専門知識を持った技術者がいるかどうかであり、いなければ再委託するしかありません。</p> <p>◆ 人件費の中に入っていると思います。</p> <p>◆ 内訳明細書には直接人件費、諸経費、技術経費、特別経費の4項目しかないのです。その中で言えば直接人件費の中に含まれるということになります。</p> <p>◆ 市の積算を基に作成した内訳明細書に記入してもらっているため、市の積算項目のどこかに入れるしかないようになっています。</p>
---	---

審議 7 <指名競争入札>東部環境事業所ごみ焼却施設補修工事実施設計業務

(東部施設課)

<p>◇ 各社の内訳明細書の中身がばらばらですが、内訳明細書を照合して不自然なものはあるのですか。</p> <p>◇ 内訳はばらばらであるのに入札額がほぼ同じになるのはおかしいと思うが。</p> <p>◇ 談合して入札額を調整した結果ではないのですか。</p> <p>◇ 最低制限価格の計算が今の方法に変わる前、多くの会社が最低制限価格で入れてきてくじになることが多かった時も、まず金額ありきで、内訳明細を書いていたと思うが。</p> <p>◇ どこを指名したのかは分かるのですか。</p>	<p>◆ 設計課に確認してもらっていますが、不自然なものはありませんでした。</p> <p>◆ 予定価格を事前公表している影響だと思います。</p> <p>◆ 落札率が80%程度であり、談合があったとは思えません。</p> <p>◆ その当ても予定価格を事前に公表していることが問題との指摘を受けています。</p> <p>◆ 指名業者は事前に公開していません。</p>
---	--

◇ 入札は簡単に出来るのですか。	◆ 入札書と内訳明細書を提出するだけです。
◇ それで、予定価格から逆算し、合わせてきた業者もあるということですね。	◆ 4者は最低ラインに近いことから、金額を決め後から振り分けた可能性はあると思います。
◇ もし落札しても問題ない範囲で入れているのか。	◆ コンサルは原材料を買う必要がないため、人が余っているから参加しておくということもあると思います。
◇ 予定価格で入ってきた業者が辞退していれば、落札業者は替わるのですか。	◆ 替わると思います。
◇ 辞退をすれば何かペナルティーがあるのですか。	◆ ありません。

審議 8 <一般競争入札>鮎喰川水管橋耐震補強工事（その4）  
（水道局）

◇ この工事は、水道工事業者を対象にしているのではなくて、建設会社が行う工事なのですか。	◆ はい。その通りです。管工事とは異なりまして、橋脚の耐震補強工事と橋脚から落ちるのを防止する装置を設置する工事になります。そのため、土木の工事となっています。
◇ 水道管自体を工事するのではないのですね。	◆ はい。その通りです。
◇ どの程度の地震（震度）を想定しているのですか。	◆ この当時の設計で、東南海南海地震を想定してまして、震度6強、マグニチュード8.6程度を対象として耐震補強をしております。
◇ 徳島市の橋に架かっている水道管の工事は一通り終わる程度で進んでいるのですか。	◆ 徳島市は河川が多くあり、水管橋や橋に架かっている添架管を含め多くあり現在のところあまり進んでいません。
◇ こういう工事はいつぐらいに終わる予定ですか。	◆ 耐震化計画があり、平成40年までの計画としていますので、それまでには完成しようと考えています。そこまで長いのは、財政面を考慮しながらの施工となり、中々進んでいかないのが現状です。そのため優先順位をつけ、工事をしております。この鮎喰川水管橋は、法花谷配水場にいく送水管であり、市内の約5割強を送水している水管橋になりますので最重要管路と位置づけまして進めています。
◇ 水道局は紙入札、電子入札のどちらでしたでしょうか。	◆ 一般競争入札は、郵便入札の紙入札で行います。
◇ こういう工事なら、どの業者が呼ばれているとか分かるのでしょうか。	◆ 分かりません。
◇ 設計図面は買いに行くのでしょうか。	◆ 注文となります。
◇ 販売している業者が買った業者名とかを書いているのですか。あと、他の業者に注文しているとか分かるのですか。	◆ 書いたりとかしていますが、情報は漏らさないようにしております。

審議 9 <指名競争入札>排水集水柵排水ゲート設置工事  
（水道局）

◇ 選定理由の「平成23年度、徳島市水道局登録業者名簿」とあるのですが、発注時期が早いため、平成23年度なのですか。	◆ その通りです。名簿の切替が6月1日となりますので、今回の工事は、5月に入札したため、平成23年度となります。
--	--

◇ この工事や他の工事で、指名しても辞退するっていうのは多いのでしょうか。	◆ 例えば、10者指名して、5者辞退したとかもあってあります。
◇ 一般競争入札でも同じくらい辞退したりあるのですか。	◆ 一般競争入札の場合は、先に申し込みをいただいていますので、辞退とかはあまりないです。
◇ 水道局が指名したから、こういうこともあるのですね。	◆ そうです。
◇ 落札する気が無いのに入札に参加したりするっていうのはありえないのでしょうか。高い金額を入れたりとか。	◆ あまりそう感じたことはないですね。
◇ 排水と書いてあるのは、汚水ですか。雨水でしょうか。	◆ 排水集水桝といいまして、雨水です。それと、非常用の排水が集まった枡です。その枡から公共用水（神宮入江川）が浄水場の前にあり、そちらに排水します。その、非常用の排水側にゲートを設置する工事です。
◇ 電動ゲートですか。手動ゲートですか。	◆ 今回は手動ゲートです。
◇ そういうゲートの開閉は水道局員が行うのですか。	◆ はい。その通りです。この工事で設置するゲートは非常用なので閉めているのです。この工事で設置する理由は、止水性を向上させなければならない。また、今現在、角落としと言いまして杉板で止めている部分をより安全性を高めようということで、ゲートを設置しようという工事です。
◇ 材料とかの支給は無いのでしょうか。	◆ 無いです。

審議 10 <一般競争入札>吉野川大橋（下り A1～P1）添架鋼管塗装工事

（水道局）

◇ 吉野川大橋の橋梁と水道管の橋梁の位置関係はどのようなのですか。	◆ 橋桁があり、その下に点検用の通路がついており、その下に水道管をぶら下げています。
◇ ぶら下げる水道管は、水管橋になるのですか。	◆ その通りです。
◇ 吉野川大橋とは違うのですか。	◆ 吉野川大橋その物は、道路管理者である国土交通省が設置しています。
◇ 極端な話ですが、止めているビスで分かれているのですか。	◆ そうですね。形の上では一体となっています。
◇ ビスの上から吉野川大橋でその下は水管橋となるのですね。	◆ そうですね。
◇ 別々の業者に発注するとなると余計な出費となる訳ですね。	◆ そうですね。水道局が単体で足場を組み立てるの出来ませんので。
◇ 足場を組み立てるのにも費用が高いのでしょうか。	◆ そうですね。別で発注しましたら、塗装の費用より足場の費用が高くなります。今回の工事は、国土交通省が先に発注しておりましたので、既に全体の足場が出来ている状況でした。その中に水道管がありましたので、そのまま使わせて頂こうかと国土交通省に申し出をいたしました。それは別の工事だと回答され、一部は負担してくださいと言われました。水道管を塗装するのに最小限必要な幅の半分だけを負担して下さいということで、水道管が40cmで、足場の70cmの幅分だけを負担して下さいと言われましたので、国土交通省と覚書をしました。
◇ 国土交通省の方は随意契約ではないのですか。	◆ 入札をしています。

<p>◇ どのようにして調整するのですか。</p> <p>◇ 水道局はどれくらいの金額を負担したのですか。</p> <p>◇ 減額した分がこれだけということでしょうか。</p> <p>◇ 随意契約の必然性があったという訳ですね。</p>	<p>◆ 国土交通省が先に全部を発注してしまっていて、水道局の発注が遅れたという形になりました。水道局がこの分を負担するという事で、業者と国土交通省の方で減額となります。</p> <p>◆ 直工分として21万5千円です。</p> <p>◆ 減額について、国土交通省は最後ですから、全て見積もりしたままの金額ではなくて、国土交通省が業者と契約した単価、請負率なども頂き、諸経費も、200万ほどでしたら本来は最高額の諸経費、諸経費率が必要です。水道局から支払っているのは国土交通省工事の一部で位置づけて、諸経費も全体工事のうちの一部という事で国土交通省と同じ諸経費率で支払っています。最初から国土交通省に一体として発注して頂けたらいいのですが、お金の受け入れが出来ないという事で別々の支払いでしているという事だけで、全部一体工事で行っているのと同じ金額なので割安だと思います。</p> <p>◆ はい。</p>
--	---

指名停止等の運用状況について

	<p>1 対象期間(24.4.1~24.9.30)の指名停止について</p> <p>◆ 6業者に対し、指名停止措置を行った。(土木政策課)</p> <p>◆ 4業者に対し、指名停止措置を行った。(水道局)</p>
--	--

談合情報への対応状況について

	<p>1 対象期間(24.4.1~24.9.30)の談合情報について</p>
--	--

<p>◇ 事情聴取とはどういう形で行ったのですか。</p> <p>◇ 1者が少し中身のある話をしていますが、参加業者以外の業者とはどういう意味ですか。</p> <p>◇ 1者が「メインの業種が違う」とありますが、どういう意味ですか。</p> <p>◇ 「参加するかどうか程度の話はしたことがある」と言う会社があるのに、その会社以外は「無い」と言っているのはどちらかが嘘をついているということではないのですか。</p> <p>◇ 調査するのであればその辺りもはっきりさせておいてほしい。</p> <p>◇ せっかく調査をし、記録を残すのだから、疑念を残すような記述ではなく、変なことがなかったということを記録の上でもはっきりさせておいてほしい。</p>	<p>◆ 個別に業者を呼び、事前に作成した質問表に沿って聞き取りをしました。</p> <p>◆ この案件は地区発注であり、入札に参加していない他の地区の業者ということです。</p> <p>◆ この会社はメインの工種が建築工事ではないことから、入札に参加した他の業者とは日頃の付き合い薄いということです。</p> <p>◆ 単に質問の捉え方の違いによるものです。挨拶程度の話なのか、本案件についての具体的な話かというところで回答に違いがありました。</p> <p>◆ 今回は各社とも談合は無いということであったため、細部についての聞き込みが不十分な点もありました。今後、聞き取り方法等について見直しをしていきたいと思えます。</p> <p>◆ 分かりました。</p>
---	--